

行政視察報告

(議会運営委員会)

<視察目的>

本委員会が所管する議会運営に関する事項について、社会環境や経済情勢等が変化する中で、議会運営の充実強化・開かれた議会を目指していくために先進地を視察した。

今回の視察をする3市（鳥羽市・四日市市・知立市）は、議会改革度調査ランキングで上位の自治体であり、本市議会では取組んでいない議会改革を多数取組まれていることから、本市議会の議会改革の参考とすること。並びに、3市とも「予算決算常任委員会」を設置されており、設置の経緯と現在の審査方法について伺い、本市議会の今後の委員会審査の参考とすることを目的に視察を行った。

<視察概要一覧>

視察月 日	視察先	視察施設	視察内容
8/19	三重県鳥羽市	鳥羽市役所	○議会改革の取り組みについて ○議会の広報・公聴活動について ○予算決算常任委員会の経緯と現在の審査方法について
8/20	三重県四日市市	四日市市役所	○議会改革の取り組みについて ○予算・決算常任委員会の経緯と現在の審査方法について
8/21	愛知県知立市	知立市役所	○議会改革の取り組みについて ○予算決算常任委員会の経緯と現在の審査方法について

<視察概要報告>

1. 三重県鳥羽市

◆対応者

(市議会議員) 木下議長、山本副議長、戸上議員、瀬崎議員、濱口議員
(議会事務局) 議会事務局長、議会事務局次長、議会事務局議事総務係

◆市 勢

*市制施行 昭和 29 年 11 月 1 日
*人 口 (男) 8,744 人 (女) 9,811 人=合計 18,555 人
*世帯数 8,372 世帯
(R1 年 6 月)
*面 積 107 k m²



鳥羽市議会 視察状況

◆考 察

遠藤 孝 委員長

ICT を活用した議会運営について

- ① 平成 30 年 9 月から YouTube を取り入れ、生放送及び録画放送が行われている。(本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、その他研修会等)
- ② 議会でのタブレット導入利用によりグループウェアアプリを活用して一部ペーパーレス化や郵送代の削減、事前に資料に目を通すことにより説明簡略

化や質問の深化が図られたとしている。

TOBA ミライトークについては、議会報告会が若い人や女性の参加が少なくマンネリ化してきたことにより、テーマを一覧表から選択して議会に申し込み議員を派遣する仕組みに変えた。今のところ評判は良いということでした。

予算決算常任委員会については、議長を除く全議員で構成され、当初及び補正予算と決算議案の付託を受け質疑採決を経て本会議委員長報告としている。

葉田茂美 副委員長

鳥羽市議会改革の取り組み

鳥羽市の人口は 18,555 人で、議員定数は 16 人から平成 23 年に 14 人にされている。

議会基本条例を平成 22 年に制定し、条例の主なものとして、①本会議 すべての会議を原則公開 ②市長、職員に反問権を付与 ③議会費の予算要望書を市長に提出 ④議会事務局職員人事異動の市長協議等を制定している。

議会は会派制をとらず、立候補制による正副議長選挙を実施し、通年会期を採用している。ソーシャルメディアを積極的に活用し、会議日程、行事、議決結果や議案等、市議会だより掲載など投稿し、議会中継（本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会等）が実施されている。議会でのタブレット利用メリットとして、ペーパーレス化や郵送代の削減、事務局職員の事務負担が軽減されている。

議会の広報、公聴活動についても議会報告会（意見交換会）当初 18ヶ所で実施したが、市民から細かく「地区を回って欲しい」との要望が多かったため、平成 23 年には 37 か所で開催。日経グローバル誌の調査では日本で一番報告会の多い市議会として紹介された。町内会自治会や各種団体を対象として実施していたが、若い人や、女性の参加者が少なく内容も行政側に対する意見や要望が多く、決定権のない議会として答えにくいなどの理由で 1 年間休止してあり方を議論し、「TOBA ミライトーク」として再始動した。議会報告会ではなく、テーマに沿った意見交換のみで依頼があった団体へ議員を派遣し、グループディスカッション方式での対話をし、「量から質への転換」を図り市民から好評を得ているという。

予算決算常任委員会の設置については、安来市議会の予算審査は、予算常任委員会で一般会計について全議員による審査を行っている。決算審査については、3 常任委員会から 2 名ずつ選出し、予算委員会より 2 名の選出により合計 8 名で、決算特別委員会を構成して審査を行っているが、予算決算審査を同じ議員でしたほうが良いのではないかと意見があり、予算決算常任委員会で審査し

ている鳥羽市の状況を視察した。

鳥羽市議会予算決算常任委員会は、議長を除く全議員で構成（任期4年）。当初及び補正予算と決算の議案を付託。委員会における質疑と採決ありとしている。条例議案については所管委員会へ付託という方式である。

視察研修において、鳥羽市議会の議会改革の積極的な取り組みはこの他にも議会でのタブレット利用などがあり、特に議会報告会を新たに「TOBA ミライトーク」として再スタートした事例は、安来市議会報告会の参考としたい。

樋野智之 委員

鳥羽市議会

人口 18,555 人、面積 107 k m²。議員定数 14 人。

議会基本条例は、平成 21 年 7 月より議論され平成 22 年度に可決制定。内容は、市長等の長及びその職員に、議長又は委員長の許可を得て反問権（反論権）を付与。議会費の予算要望書を作成し、市長に提出。議会事務局職員人事異動の市長協議など革新的改革を断行されていると感じた。本市に於いても常に燻ぶっている課題であり、速やかに実施すべきと再度思いました。

また議員定数の事もあろうかとは思いますが、会派制を取らない、立候補制による正副議長選挙の申し合わせを平成 23 年から実施されて、開かれた議会を目指されている事に共感を覚えた。

平成 26 年 5 月より通年会期を採用。また平成 21 年から町内会自治会・各種団体を対象とした議会報告会を実施してきたが、平成 28 年 9 月から市民と議会の隔たりを無くすための課題を共有目的に「TOBA ミライトーク」を再始動した。ミライトークの申込書からも、開催課題が明確となりさらに格差がなくなるのではないかと思った。本市でもこの方法を模索すべきと感じました。

タブレット端末の使用については、安来市では長年議論されていますが、一向に日の目を見ません。鳥羽市は Twitter、Ustream、Youtube、Facebook のソーシャルメディアの利用で、議会中継・議会活動を広く市民に積極的に広報されていると感じました。放送範囲も本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会やその他研修会と範囲が広く、それだけ市民への説明責任を果たしていると感じ、併せて市議会事務局員の職務範囲が膨大となっている事について改めて評価した次第です。

飯橋由久 委員

鳥羽市は、三重県志摩半島の北東部に位置する市であり、人口 約 18,500 人、

面積 107.34k m²で、真珠養殖発祥の地であり水産物と海女で名高い海洋観光都市である。

議会運営の取組として、安来市と違う点は、執行部へ反問権を付与していること、会派制をとらないこと、立候補制による正副議長選挙の実施などがあった。

また、議員全員がタブレット端末（I P A D）を私物で持ち、通信費を政務活動費 1/2、私費 1/2 で契約し使用していることである。以前から安来市もタブレット端末を導入した議会を検討してなかなか実現に至らないが、鳥羽市のように端末は個人負担、通信費を政務活動費で賄えれば実現性は高くなるのではないかと感じた。

広報公聴活動については、議会報告会が市民からの要望だけになりがちにならないように、意見交換会として、現在は依頼があった団体へ議員を派遣しグループディスカッション方式で実施する「T O B A ミライトーク」を開催している。安来市としても議会と市民が統一したテーマによって意見交換を行うスタイルを是非取り入れてみたいと強く感じた。

岡本早智雄 委員

鳥羽市議会は定数 1 4 名に削減されたということで会派制を辞めておられる。また、常任委員会は 2 つ、議会運営委員会も正副議長と常任正副委員長の 6 人ということで、少ない中で、合理的ながらも議会としての機能をしっかり果たしておられる運営をされている印象を受けた。

特に、議会報告会に代わる「T O B A ミライトーク」は地域課題を共有することを目的として、各種団体を対象にその団体が求めるテーマに沿った、あくまでも意見交換を行なう場とした（要望を聞く場ではない）とのこと。ママ友サークルや老人クラブ連合会、旅館組合女将さん会などと意見交換を実施され、団体によっては複数回希望されているとのこと。

やはり、本市で実施しているような議会報告会では限界を感じた結果、そういった形式に変更されているようで、本市においても議会報告会のあり方について見習うべきではないかと感じた。

田中武夫 議長

鳥羽市議会の予算決算常任委員会については、審査の方法は、いろいろと変遷があり、現在は議長を除く全員で構成され、当初及び補正予算と決算の議案を付託して審査を行っているということであった。

また、議会改革の特徴的な取り組みとしては、会派制をとらないことや立候補

制による正副議長選挙の実施などがあり、執行部に反問権を付与するなど安来市議会とは違った議会運営をされていた。

議会報告会は、参加人数の減少や参加者の固定化、行政に対する意見や要望が多く執行権のない議会としては答えにくい。などがあったことから、新たな方法として、議会報告会ではなく、テーマに沿った意見交換を行う「TOBA ミライトーク」を実施されていた。

説明を聞いて、参考とすべき点が多くあると感じた。

2. 三重県四日市市

◆対応者

(市議会議員) 諸岡議長、早川議員
(議会事務局) 議会事務局議事課職員

◆市 勢

*市制施行 明治30年8月1日
*人 口 (男) 155,876人 (女) 155,555人=合計 311,431人
*世帯数 138,862世帯
(H31年4月)
*面 積 206 k m²



四日市市議会 視察状況

◆考 察

遠藤 孝 委員長

議会改革について

議会の活性化については、数多く取り組んでいるが、特に見習うべきと考える件は、議案聴取会の実施、議員政策研究会(様々な課題について、執行部を交えず議員だけで意見交換、情報交換する場)等々があり、結果、議員提案による政策条例制定や改正が数多く出されている。

予算・決算常任委員会の経緯と審査方法については、平成21年度から予算常

任委員会（議長を除く全議員）・決算常任委員会（議長、監査委員を除く全議員）いずれの委員会も常任委員会の所管ごとに分科会を設置し、各分科会で審査を行い（１）付帯決議を付すべきもの（２）修正すべきもの（３）複数の分科会にかかる事項については全体会で審査するものとしている。分科会の正副委員長は、常任委員会の正副委員長としている。

葉田茂美 副委員長

議会改革の取り組みについて調査研修を行う。

四日市市議会基本条例の基本方針の三本柱の特徴は、

- ① 「市民との情報共有」 議会活動について積極的に情報を公開
- ② 「市民参加の推進」 議会における討議に市民意見を反映させる仕組みの構築
- ③ 「議員間討議の活性化」 政策立案・政策提言→常任委員会の活性化

であり、議会に関する基本的事項を定め、さらなる改革を目指している。また新たな取り組みとして安来市議会でも導入している通年議会を実施され、執行部から議員への逆質問が可能な「反問権」も認められ、議会開催中を除き執行部に対し文書で質問を行なうことができる文書質問など、四日市市議会の議会改革の内容は主なものでも 25 項目に及んでおり、三本柱を基本方針とした条例を制定し、市民、市の執行機関及び議会の関係を明らかにし、品格ある議会としてあるべき姿を定める四日市市議会の最高規範であるとしている。

予算、決算委員会の審査方法の内容については、平成 21 年から予算常任委員会及び決算常任委員会を設置しており、予算常任委員会は、議長を除く全議員で構成。決算常任委員会も議長、監査委員を除く全議員で構成。いずれの委員会も常任委員会の所管ごとの 4 分科会を設置し、各分科会で審査を行ない正副分科会長は常任委員会の正副委員長とした。以上、予算決算議案の審議の方法について、四日市市議会の審査方法を先進事例として、安来市議会の参考としたい。

この他にも参考とすべき実例があり、安来市議会の活性化につなげるようにしたいと思った。（例 市政活性化推進等議員懇談会、議員政策研究会、市議会モニター制度、シティミーティングなど）

視察した四日市市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の実施した議会改革度ランキング 1 位に選ばれるなど、議会改革の取り組みについての先進的事例を調査研修できたことは大変有意義な視察となった。

樋野智之 委員

四日市市議会

議員定数 34 人、人口 311,431 人、面積 206.44 k m²

行政視察の前に、同市議会の先進的議会改革の状況を調査していたが、実際に視察して、更にあらゆる角度での改革が以前から進んでいたことを理解した。

平成 9 年 6 月に常任委員会・議会運営委員会を公開とし、平成 12 年 5 月から正副議長選挙における立候補制の導入、平成 12 年 6 月からは一般質問の時間制限の緩和(議員 1 人当たり 20 分を会派に割り振っていたが、30 分に増やす)、平成 13 年 8 月から議員全員に 1 台ずつパソコンを貸与、平成 17 年 1 月に議員提案により四日市市市民自治基本条例(理念条例)の制定、平成 21 年 5 月に予算常任委員会、決算常任委員会を設置、平成 23 年 3 月に議員提案で四日市市議会基本条例を制定、また通年議会の開始など多くの議会改革を実施された議会であることが解りました。

議会の活性化について説明を受けた中で、顕著に感じたことは、予算・決算委員会は常任委員会の所管ごとに分科会を設置し、審査をしている。また、複数の分科会に係る事項・特に重要な案件は委員の 1/3 の同意で、委員会(全体会)で審査する事など、本市が検討している事の先駆けであると思いました。

基本条例の中では、本会議における質問や委員会における質疑に於いて、執行部から議員への逆質問を可能とし、質問主旨の確認にとどまらず、議員の考え方や対案の提示を求める反論も含まれる反問権を明確にされていた。また文書質問として、議員は、議会期間中を除き、文書にて執行部への質問が行えることも解りました。

飯橋由久 委員

四日市市は、三重県の東北部に位置する市であり、人口 約 311,000 人、面積 206.44k m²で、三重県下最大の都市として、臨海部にコンビナートが形成される国際港湾都市である。

四日市市議会の議会改革は、議会基本条例の 3 本柱である「市民との情報共有・市民参加の推進・議員間討議の活性化」について、積極的に取り組まれている。例にとると、議会運営の取組として、議会の活性化を第一とし、市行政を取り巻く様々な課題について、執行部を交えず、議員だけで自主的に意見交換、情報交換の行う場として「市政活性化推進等議員懇談会」を設置、また同会の発展的組織として、全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能の向上を図るため「議員政策研究会」を設置しているのが特徴的であった。

確かに議員は議会のある種のチェック機関として存在するのであるが、もっと積極的に政策立案をしていかなければならないと強く感じた。

また予算・決算常任委員会においても、常任委員会の所管ごとに分科会を設置し、各分科会で審査を行い、その後必要があれば全体会で審査するなど様々な議会改革に取り組み、議会改革度トップの市議会として大変高い評価がされていることを改めて実感した。

本市議会においても、取り入れるべきものは取り入れ、さらなる議会改革・活性化に努めたいと感じた。

岡本早智雄 委員

議会改革度 1 位の市ということで、全てが本市にまちあうかは別としても、議会のあり方のレベルが総じて高く、見習うべき点が非常に多かった。

予算、決算委員会の分科会化については、常任委員会実施時に分科会に切り替えて審議することで条例等と予算を同時に審議することが出来、合理的な方法だと思った。また、分科会において全体会で審議すべき案件を挙げていくこと、全体会で 1 / 3 以上が審議すべきと判断した場合、全体で審議するという方法で、自身が所属する分科会以外の案件についても審議できることを保証している点も優れていると思った。

また、議長の諮問機関として「議員政策研究会」を、全議員が一堂に会して意見交換を行ない、政策立案機能の更なる向上に資するために設置されている。この結果、議員提案による様々な条例を制定した実績があるとのこと。こういったことが本来の議会の役割ではないかと思う。本市議会でもこういった取組みを実施すべきと考える。通年議会でもあるので、まずはどういった方法が良いのか、前向きに議論すべき場を作るべきだと思う。

田中武夫 議長

議会の活性化について特徴的である点は、全議員が一堂に会して意見交換を行い、政策立案機能の向上に資するために「議員政策研究会」を設置していることであり、これは画期的であると感じた。

また、予算決算常任委員会については、各常任委員会の所管ごとに分科会を設置し、分科会で審査を行っている事。また、全体会で審査をする事項も決めてあり、本市とは異なった方法で、参考とすべきであると思った。

3. 愛知県知立市

◆対応者

(市議会議員) 田中議長、杉浦議員、永田議員、神谷議員、風間議員
(議会事務局) 議会事務局 議事課職員

◆市 勢

*市制施行 昭和45年12月1日
*人 口 (男) 38,509人 (女) 34,150人=合計 72,659人
*世帯数 32,648世帯
(R1年6月)
*面 積 16 k m²



知立市議会 視察状況

◆考 察

遠藤 孝 委員長

議長の他5名の議員に出席いただき議会改革について説明を受けた。知立市議会は「市民に開かれた議会」「議員が議論する議会」「議員が行動する議会」を3本柱に据え、これの実現に向けて議会運営、制度、活動原則などについて定め積極的に議員間討議をしていました。

予算・決算常任委員会については、知立市議会予算・決算委員会運営要綱を定め必要な事項を決めている。分科会の設置についてもこの要綱の中で定め、柔軟

な運営がなされていると思った。

今回の議運の視察研修は、安来市議会でどう取り組むか検討中の懸案であり、それぞれの相手先議会からいただいた内容は、いずれも今後大いに参考としたいと考える。

葉田茂美 副委員長

知立市の人口は 72,659 人（R 元 5 月末）。昭和 45 年人口の急速な増加とともに都市化が進み、昭和 45 年市政を施行している。議員定数は H26 年に 23 人から 20 人にしており、①「市民に開かれた議会」②「議員が議論する議会」③「議員が行動する議会」の 3 本柱の実現に向けた理念のもと議会基本条例をさだめ、形だけの条例ではなく実効性のある条例として、議会改革が進められている。

市民に開かれた議会としては、議会報告会を常任委員会報告と意見交換会を基本として年 4 回開催されているが、参加者の減少、固定化が課題としてあり、安来市議会と同じ課題となっている。

常任委員会では全ての議案および、請願、陳情において自由討議が実施されている。このことは議員が委員会において議論することにより委員会が活性化することにつながり、議会機能の強化となる。

予算・決算委員会の審査方法については、平成 26 年 8 月臨時会で予算・決算委員会を常任委員会として設置し、詳細な審査、調査を行なうために、委員会に 3 つの分科会を置き、委員会が付託を受けた議案等のうち、それぞれの所管の予算、決算に関する事項を分担して審査、調査することとされている。ただし、分科会での表決は行なわない。以上が知立市の議会改革と予算・決算委員会の審査方法の取り組みである。

この度の視察は議会改革を積極的に取り組んでいる三重県内・愛知県内の各自治体を視察研修させて頂いたもので、今後安来市議会の議会運営に取り入れるべき点がたくさんあった視察となった。

樋野智之 委員

知立市議会

議員定数 20 人、人口 72,659 人、面積 16.31 k m²

知立市は平成 22 年 12 月に議会改革特別委員会を設置し、それ以降数々の改革を実施。既に市民に開かれた議会として、平成 23 年 3 月より市議会のインターネット動画配信を開始、同 6 月から委員会と市民・団体との意見交換会や出前講座を実施してきている。

平成 25 年 3 月に議会基本条例を制定。同 6 月に議員定数を 23 人から 20 人に削減に踏み切って今日に至っている。議会でのタブレット等電子機器の使用制限については検討中である。

予算・決算委員会は、委員会に付託された議案等の審査は、分科会での審査、予算・決算委員会（全体会）での分科会委員長報告、分科会委員長報告に対する質疑、議案審査、自由討議、討論、表決とする手段を取っている。また市民との意見交流を徹底していて、開かれた議会を進められていると感じた。

飯橋由久 委員

知立市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、主要国道や県道、名鉄本線、三河線が交差する交通の要衝となっている。名古屋駅から名鉄特急で約 20 分の近距離にあり、名古屋市や近接の岡崎市、刈谷市などのベッドタウンともなっている。人口約 72,000 人、面積 16k m²と人口密度が三河地方で最も高い。外国人登録も 5 千人を超えており、年々人口も増加している。

知立市の議会改革として、平成 25 年に制定された知立市議会基本条例に沿って説明を受けた。これは地方分権社会における市議会の役割・責任の増大と議会活動及び議員活動に対する市民の疑問や批判などが背景となって、「市民に開かれた議会」「議員が討論する議会」「議員が行動する議会」の 3 つを柱として作られた条例である。特に興味を持ったのが、常任委員会等で実施される自由討議と市長に提言するための政策討論会、そして四日市市議会も取り入れている予算・決算委員会による分科会方式である。どれも安来市議会にはないもので、取り入れることによって議会の活性化が図られるのではないかと感じた。

また、議員定数についても意見交換を行ったが、定数削減を行うと、議員一人当たりの負担が大きくなること、議員不在のエリアが誕生する可能性があることなどの助言を受けた。確かに人口に対しての議員数を問う声が多いが、面積としての議員数も平行して考えなければならない慎重事項であると考える。

岡本早智雄 委員

知立市議会では「市民に開かれた議会」「議員が議論する議会」「議員が行動する議会」を三本柱として議会基本条例を策定し、議会改革を行なっておられる。

また、平成 25 年に条例を定め、議会の議決権の拡大を行なっている。総合計画を含む各種まちづくり計画が議決権の拡大対象になっており、執行部だけでなく、議会もまちづくり計画に関わることが出来る体制になっていることは画期的であると考える。

「議論する議会」としても、委員会の中で全ての議案、陳情請願を対象とした「自由討議」が実施された後に採決をすることや、議会内で「政策討論会」を開催し、議会としての政策をまとめて、市長に提言書を提出するなど政策に関してしっかり関わっておられる点も見習うべき点ではないかと考える。

また、議会報告会についても、本市で実施する議会報告会のほか、議会が主催での議員と市民の合同研修会やタウンミーティングも開催されている。研修会では講師を招聘し、費用も議会研修費で予算化して、より市民との対話を重視する内容となっていた。

市議会が市政へのチェック機関ということよりも、二元代表制の一翼として、積極的に政策立案に携わることが議会の役割であるということを中心に押し出して、議会改革を行なっておられるように感じた。大いに本市でもそのようにすべきであると考えます。

田中武夫 議長

知立市議会の基本条例は、「市民が開かれた議会」「議員が議論する議会」「議員が行動する議会」を3つの柱として策定されており、これに基づき議会改革をされていた。中でも特筆すべき事項としては、「議員間の自由討議」や「知立市議会の議決すべき事件を定める条例の制定」などがあり、活性化していると感じた。

予算決算常任委員会については、委員会の運営要綱を作成し、必要な事項を定めて運営をしておられた。各常任委員会の所管の事項を分科会で審査をする方式であり、分科会の後に、全体会を開催し表決することとされていた。

今回は、各市議会の取り組みを視察研修させていただいたが、参考となる事項が多くあり、今後の本市議会の活性化に向けて検討すべきであると感じた。